

＜珠光園デイサービスセンター利用料金＞

令和6年6月

1 割負担の方

【通所介護】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
食事代	650円				
合計	1,308円	1,427円	1,550円	1,673円	1,798円

【その他の加算】

- ・栄養アセスメント加算 50円/月
- ・サービス提供体制強化加算 22円/回
- ・入浴加算 40円/回
- ・個別機能訓練加算Ⅰ-1 76円/日
- ・ADL維持等加算Ⅰ 30円/月
- ・ADL維持等加算Ⅲ 3円/月(※利用者の状態によっては算定させていただきます。)
- ・科学的介護推進体制加算 40円/月
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ〔(基本料金+各加算)×利用日数×9.2%〕
- ・栄養改善加算 200円/回
- ・認知症加算 60円/回
- ・生活機能向上連携加算Ⅱ 200円/月
- ・個別機能訓練加算Ⅰ-2 56単位/日
- ・個別機能訓練加算Ⅱ 20円/月

【介護予防通所介護】

	要支援1	要支援2
基本料金	436円/回	447円/回
	1,798円/月(5回以上)	3,621円/月(9回以上)
食事代	650円	

【その他の加算】

- ・サービス提供体制強化加算 要支援1 88円 要支援2 176円
- ・栄養アセスメント加算 50円/月
- ・栄養改善加算 200円/回
- ・生活機能向上連携加算Ⅱ 200円/月
- ・科学的介護推進体制加算 40円/月
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ〔(基本料金+各加算)×利用日数×9.2%〕

2 割負担の方

【通所介護】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	1,316円	1,554円	1,800円	2,046円	2,296円
食事代	650円				
合計	1,966円	2,204円	2,450円	2,696円	2,946円

【その他の加算】

- ・栄養アセスメント加算 100円/月
- ・サービス提供体制強化加算 44円/回
- ・入浴加算 80円/回
- ・個別機能訓練加算Ⅰ-1 152円/日
- ・ADL維持等加算Ⅰ 60円/月
- ・ADL維持等加算Ⅲ 6円/月(※利用者の状態によっては算定させていただきます。)
- ・科学的介護推進体制加算 80円/月
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ〔(基本料金+各加算)×利用日数×9.2%〕
- ・栄養改善加算 400円/回
- ・認知症加算 120円/回
- ・生活機能向上連携加算Ⅱ 400円/月
- ・個別機能訓練加算Ⅰ-2 112円/日
- ・個別機能訓練加算Ⅱ 40円/月

【介護予防通所介護】

	要支援1	要支援2
基本料金	872円/回	894円/回
	3,596円/月(5回以上)	7,242円/月(9回以上)
食事代	650円	

【その他の加算】

- ・サービス提供体制強化加算 要支援1 176円 要支援2 352円
- ・栄養アセスメント加算 100円/月
- ・栄養改善加算 400円/回
- ・生活機能向上連携加算Ⅱ 400円/月
- ・科学的介護推進体制加算 80円/月
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ〔(基本料金+各加算)×利用日数×9.2%〕

3 割負担の方

【通所介護】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	1,974円	2,331円	2,700円	3,069円	3,444円
食事代	650円				
合計	2,624円	2,981円	3,350円	3,719円	4,094円

【その他の加算】

- ・栄養アセスメント加算 150円/月
- ・栄養改善加算 600円/回
- ・サービス提供体制強化加算 66円/回
- ・入浴加算 120円/回
- ・認知症加算 180円/回
- ・科学的介護推進体制加算 120円/月
- ・ADL維持等加算Ⅲ 9円/月(※利用者の状態によっては算定させていただきます。)
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ〔(基本料金+各加算)×利用日数×9.2%〕
- ・個別機能訓練加算Ⅰ 255円/日
- ・生活機能向上連携加算Ⅱ 300円/月
- ・個別機能訓練加算Ⅱ 60円/月

【介護予防通所介護】

	要支援1	要支援2
基本料金	1,308円/回	1,341円/回
	5,394円/月(5回以上)	10,863円/月(9回以上)
食事代	650円	

【その他の加算】

- ・サービス提供体制強化加算 要支援1 264円 要支援2 528円
- ・栄養アセスメント加算 150円/月
- ・栄養改善加算 600円/回
- ・生活機能向上連携加算Ⅱ 300円/月
- ・科学的介護推進体制加算 120円/月
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅰ〔(基本料金+各加算)×利用日数×9.2%〕

☆ケアプランによって各加算をご負担いただきます。

☆ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額をいったんお支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。